広報せとうち

SETOUCHI

瀬戸内町町制施行70周年

11

No.812
2026



特集

笑顔と交流の輪が広がるスポーツフェスティバル

PICK UP

・p.12 町制施行 70 周年記念式典・祝賀会のご案内
・p.15 加計呂麻島で公共ライドシェアの試験運行開始
・p.18 議員と語る会へ参加しませんか？

今月の表紙：スポーツフェスティバル。初めての弓道体験！



秋だ！スポーツだ！フェスだ！

モルック

スポーツを通じて　笑顔と交流の輪が広がる！

10月に「瀬戸内町町制施行70周年記念第2回せとうちスポーツフェスティバル2026」が、清水公園をはじめ町内各地で開催されました。

「スポーツをする・みる・サポートする・そして知る」をキャッチフレーズに、サッカー、野球などの球技をはじめ、舟漕ぎや綱引き、ニュースポーツ、グラウンド・ゴルフなど、さまざまな種目が用意され、年齢や経験を問わずスポーツに親しむ機会となりました。

今月号では、スポーツを通じて生まれた交流や、参加した皆さんの声を紹介するとともに、会場の様子を写真で振り返ります。

笑顔あふれるスポーツの1日を、ぜひご覧ください。

知る！

清原 湊（みなと）さん

友達に誘われて初めて体験しました。遠くに打てた時が気持ちいいです。
またやってみたいです。



米重 佑（たすく）さん

6歳からソフトテニスをしています。
ボールがネットを越えると楽しいです！



する！

四辻（よつじ） 彩海（あみ）さん

弓道は小学6年生の時に少しだけ習っていましたが今回4年ぶりに体験しました。
弓がまっすぐ飛ばなくて難しい！
全身を使うから明日筋肉痛になるかも（笑）
高校で弓道をやってみたいです♪



恵 妙子さん　川上ムツ子さん

いつも友人たちとグラウンド・ゴルフを楽しんでいます。
家に一人でいるより、誘いあって外に出て体を動かすのが楽しいですね。
今回はいつもと違う人たちとプレイして新鮮な気持ちで楽しめました。

みる！

朝野 義裕さん

これまでスポーツに触れ合ってこなかった子どもたちもこういう機会に体験して好きなものにチャレンジできる環境が素晴らしいですね。
秘められた才能が発掘されるきっかけになるんじゃないかな？
瀬戸内からスター選手が出てほしいですね！



サポートする！

森 恭子さん

駐車場にいると中の様子は分かりませんが、帰って行かれる方たちが清々しい様子だったので楽しいイベントになって良かったな～と感じています。
子どもと一緒に楽しむのも良いですが、サポートする母の姿を見せるのも良いかな？って思っているので来年もサポート側で参加しようと思っています。



吉見 晋平さん

体と心はつながっていて、体の調子が良くなると気持ちも前向きになります。健康に年齢を重ねていくためにも、運動と体のケアはとても大切です。
今回のようなイベントをきっかけに、60代、70代の方にも積極的に参加していただき、健康づくりの輪がさらに広がってほしいです。



川井 順さん

今回はマッサージブースでサポートする側でも参加しました。
施術後に楽になったという方が多かったので少しでも力になれたかなと思います。
体の不調が治ってスポーツに復帰する人が増えてくれたら嬉しいですね！



グラウンド・ゴルフ



ラジオ体操







トランポリン



キックバイク





バドミントン



Exseed





綱引き



ピックルボール



マッサージ



卓球


ストラックアウト


50 m走


舟漕ぎ




サッカー



マスゲーム




硬式テニス


町制施行70
スポーツフ


相撲


ソフトテニス


弓道




ソフトバレーボール


ディスクゲッター

瀬相港のモニュメントがお色直し



瀬相港のシンボルとなっている高瀬貝のモニュメントは、昭和31年同窓生（川端光一代表）の皆さんが36歳の歳の祝いに合わせ建立されました。70歳を機にモニュメントをきれいにしようと、福塗装店様のご協力のもとペンキを塗り直されました。ぜひご覧ください。

10月1日(木) 東京瀬戸内会様から机のご寄贈



東京瀬戸内会様（三浦雅之会長）から、折りたたみ式机7台をご寄贈いただき、本町から感謝状をお贈りしました。

机は、せとうち海の駅にて開催される行事等で設置し、使用させていただきます。ご寄贈いただきありがとうございます。

9月18日(金) 秋の全国交通安全運動出発式



出発式では、瀬戸内町金管バンドの子どもたちによる交通安全宣言が行われたほか、金管バンドの演奏を合図にパトカーが街中へ出発しました。

街頭キャンペーンでは、交通安全母の会の皆さんらがチラシ等を配布し、安全運転を呼びかけました。

9月26日(土) 自慢のバイクとともに交通安全啓発



晴れわたった空の下、秋の全国交通安全運動の広報活動の一環として、町内のバイク愛好家16人が集まり、瀬戸内警察署の白バイ2台と一緒に、自慢の愛車を運転し、見守り活動を行いました。

9月15日(火) 100歳の皆さんに内閣総理大臣表彰

先月号にて、敬老の日記念祝賀会の様子をご紹介させていただきました。今月号では、町内各地で表彰を受けられた方を含む、全11人のお名前をご紹介します。

表彰状を受け取られる皆さんのお姿を見守られながら、ご家族や施設職員の皆さんは笑顔で拍手を送っていました。

◀被表彰者の皆さん

柳沢マツコ様
新ミサ子様
森永キヌヱ様
数原文雄様
元田百合様
靜ヤス様
伊島秀彦様
中村スナエ様
泰山スガ子様
田原定子様
古澤チヱ子様



9月17日(木) 新型輸送艇「あかね」が進水



陸上・海上自衛隊が共同で運用する「自衛隊海上輸送群」の輸送艦艇で、令和9年3月の竣工後、海上自衛隊奄美基地に新編される「第3海上輸送隊」に配備される予定です。新たな部隊や輸送艇の配備は、町民の安全・安心にもつながることが期待されます。

10月1日(木) 町民の健康増進をめざし連携協定締結



合同会社DMM.com様と本町はヘルスケア分野における連携協定を締結しました。対面診療を補完するためのオンライン診療、デジタル技術を活用した地域医療提供体制の維持・強化、医療アクセスの改善等による町民の健康増進への寄与を目的としています。

10月8日(木) 海自佐世保艦隊基地隊司令がご来庁



海上自衛隊佐世保艦隊基地隊司令、目賀田瑞彦1等海佐が来庁されました。

「業務だけでなく、ボランティアなど地域と交流、貢献できることをしていきたい」とのお言葉をいただき、これまでと同様に連携していくことを確認しました。

県民スポーツ大会で各団体入賞

銃剣道競技 優勝



銃の形をした木製の「木銃(もくじゅう)」を使い、防具を身につけて行われる銃剣道競技。大島地区は総当たりの5戦全勝で16年ぶりに優勝に輝きました。本町からは盛(もり)博行(ひろゆき)さんと内村洋平(うちむらようへい)さんの2人が出場されました。

男子バスケットボール競技 準優勝



昨年優勝チームの肝付地区との対決を制して臨んだ鹿児島市との決勝戦は十数点差。悔しさをにじませつつも「楽しかった」と口々に語る姿に、チームの団結力が伺えました。

2競技のほか、相撲競技も「優勝」。24連覇の快挙を成し遂げられました。

10月16日(金) 町の現状、未来に向けて語り合う



南海日日新聞社様が発行される「瀬戸内町町制施行70周年記念特集号」内の企画として、町長と町内の各分野の代表者が語り合う「町長と語ろうでぃー特別編」が開催されました。

現在の活動や課題を共有し、10年後の理想の町を思い描きながら語り合いました。

令和８年度　10月号

古仁屋だより

自主自立　敬愛和協　明朗端正　勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1
[TEL]0997-72-0034　[FAX]0997-72-0057
http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/

インターンシップ

２年生は、９月15･16日にインターンシップ(２ターム目)を実施しました。本校では３期(ターム)にわたり行うことで、それぞれの課題をタームを進めるごとに深めていきます。今回はより問題意識をもって取り組むことができました。12月の３ターム目で課題をまとめていく予定です。







高大連携出前講座

９月18日に実施した高大連携出前講座では東洋大学国際観光学部の徳江順一郎先生に「観光を学ぶ意味と意義―非日常への訪問による地域活性化―」をテーマに講演していただきました。その後のトークセッションでは、日本エアーコミューターの乗峯孝志様、ホテル・ザ・シーンの五味勇人様を交えて、瀬戸内町の魅力や観光を通した地域活性化についてわかりやすくお話していただき、今後の探究活動の参考となりました。




奄美の民俗文化体験学習

９月25日、１年生は県の無形民俗文化財に指定されている「油井の豊年踊り」を見学しました。「地域を知る」をテーマにした本校の体験学習として民俗分野の体験学習は初めての試みとなりました。実際、豊年踊りに触れることで、民俗芸能の素晴らしさや、地域の方々が受け継いできた踊りへの思いや熱意を知る貴重な機会となりました。油井集落の方や郷土館の方には、事前事後の学習を通して、豊年踊りの特徴や伝承していくことの難しさなどについても教えていただきました。地域の豊かな文化の大切さを改めて認識できました。








学びの秋

学期に１回、期間を設けて学びのアンテナを高くし、みんなで学び直しに力を入れる「学び直しウィーク」を設定しています。２学期は９月28日～10月２日の期間で実施しました。スタディサプリを活用しながら、それぞれが目標を持って学習に取り組んでいます。学ぶことの楽しさや達成感を感じながら、自分自身の学びを深めていきます。



古仁屋高校からのお知らせ

第72回文化祭

日時　10月24日（土）　開会式9：00～
場所　本校体育館・校舎

地域が育む「かごしまの教育」県民週間

期間　11月2日（月）・4日(水)～6日（金）
時間　2日(月)・6日(金)　8：50～15：30
4日(水)　8：50～15：00
5日(木)　8：50～14：50
（昼食・清掃時間は除く）

暴力のない社会をめざして

男女共同参画 vol.52～あなたのココロとからだを大切に～

一口に「暴力」といっても、様々な形態が存在します。これらの様々な形態の暴力は、単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。また、ある行為が複数の形態に該当する場合もあります。

身体的なもの	殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行使するもの。
精神的なもの	心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。精神的な暴力については、その結果、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に至るなど
性的なもの	嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。

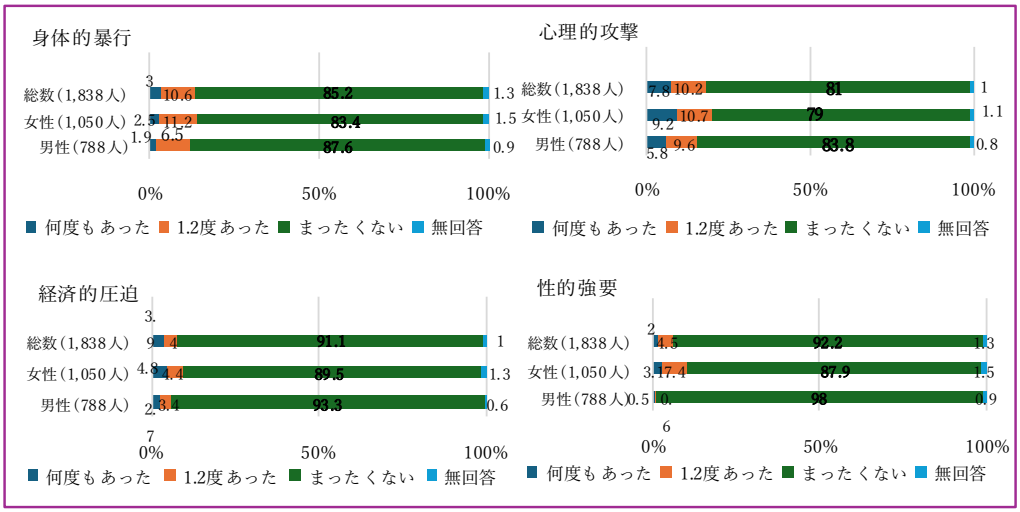
被害者に与える影響

被害者は暴力により、ケガなどの身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（post-traumatic stress disorder：心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。

こどもに与える影響

暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が表れることもあります。また、暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

男女間における暴力に関する調査【抜粋】（令和６年３月公表）「配偶者からの暴力の被害」について



①配偶者からの暴力の被害経験

- 結婚したことのある人のうち25.1%は配偶者から暴力を受けたことがある。
- 性別でみると女性の27.5%男性の22%は、配偶者から被害を受けたことがあり、女性の13.2%、男性の7.2%は何度も暴力を受けている。

内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力の現状」（令和６年12月）より抜粋

■ためらわず相談を

「その不安を話すだけでもいいんです。」DVなのか、性暴力なのか、分からなくても
不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に相談してみませんか？
話すだけって、だけ、じゃないから。すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。
その先のことは、話してから考えても大丈夫です。ひとりで悩まず、まずは相談してください。
また、暴力に気づいたり、相談されたりしたときは、あなたの考えや気持ちを押し付けず、
まず寄り添って話を聞くことから始めてください。そして、どんな時も「あなたは悪くない」と伝えてください。



全国展開される「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12～25日）の今年の啓発ポスター。
本町でも、暴力防止の啓発活動や相談窓口の周知に取り組みます。

専門相談窓口

※数字は電話番号です。相談時間など詳しくはホームページでご確認ください。

- 鹿児島県男女共同参画センター（総合相談・配偶者暴力相談支援センター） 099-221-6630
- 警察総合相談電話（県警） ＃9110又は099-254-9110 緊急の場合は110番
- 性暴力被害者サポートネットワークかごしま FLOWER ＃8891又は099-239-8787
- 性暴力に関するチャット相談 Cure time（17～21時対応チャット・メール相談、外国語も対応）
- 性犯罪被害110番（県警） ＃8103又は099-206-7867
- DV相談ナビ（最寄りの配偶者暴力相談支援センター） ＃8008
- DV相談プラス（24時間対応電話相談、メール・チャット多言語相談）

※役場でも保健福祉課保健予防係（TEL72-1122/72-1068）がDVの相談に対応しています。

▶お問合わせ先 総務企画課 企画係 ☎0997－72－1112

2026年11月　324号

めばえ

－今月の担当－

古仁屋中学校

校長　青山 智宏

子供たちが自分の力で困難を乗り越えていけるように・・・

今回のテーマは、青年期（思春期）に入るお子さんの子育てについてです。

最近、自分の考えていることや思いを言葉にして周りに伝えることを少し苦手とする子供たちが増えているように感じます。デジタル化が進み、文字やスタンプ一つで意思表示ができる時代背景もありますが、それと同時に、私たち大人の関わり方も少し影響しているのかもしれません。

我が子が困っていたら、手を差し伸べたくなるのが親心です。痛い思いをしてほしくない、失敗して傷ついてほしくない、そう願うのは当然のことです。しかし、ここで少し考えたいのは、「今、目の前にある問題と向き合っているのは、子供自身である」ということです。

幼少期であれば、大人が障害物（壁）をあらかじめ取り除いてあげることも必要でした。しかし、青年期を迎えた子供たちにとって、親が先回りして全ての壁をどかしてしまうことは、長期的に見ると、子供たちの生きる力を奪ってしまうことにもなりかねません。

目の前の壁をどう乗り越えるか。登るのか、回り道を探すのか、あるいは一度引き返すのか。それを自分で決めて試行錯誤することこそが、将来、社会という大海原へ出ていくための「心の筋肉」を育てると考えます。

親としての役割は、いつの間にか「先頭を歩く先導役」から**「後ろから見守るサポーター」**へと変わっていきます。

子供が自分の言葉で、友人や周りの大人に思いを伝えられるようになるために、私たちは少しだけ**「待つ」という後方支援を意識**してみてはどうでしょうか。

困難を前に立ちすくんでいる時、親がすべきことは壁を壊すことではありません。後ろからそっと背中に手を添えて、**「大丈夫、あなたなら自分で乗り越えられるよ」**と、その可能性を信じて微笑みかけること。その**親の信頼こそが、子供たちが一歩を踏み出す最大の勇気になる**はずです。

１２月のご案内

潤生会保育園です



教育委員会社会教育課生涯学習係
担当 本田 ☎ 72−2905

図書館HP
はコチラ
➡➡➡➡➡

図書館・郷土館だより

かけはし号 vol.77

９月の図書館利用状況（開館日数：本館 26 日・移動図書館 16 日）
【貸出冊数】3,598 冊（+337 冊）　　【利用者数】638 人（+43 人）

一般書の新着



『夏帆　The Tale of KAHO』
村上 春樹/著
「君みたいな醜い相手は初めてだよ」と、26歳の絵本作家・夏帆は、初対面の男に告げられた。それから夏帆の周りで、奇妙な事が起こり始め…。

『グロリアソサエテ』朝井 まかて/著
『小説#拡散』港 岳彦/著
『写真記録沖縄戦 決定版』大田 昌秀/編著
『住まいの雑誌 SU･MI･KA 34号』鹿児島建設新聞

児童書の新着



『ともだちは どこ？』
マーガレット･G.オットー/文
茶色の仔うまにはともだちがいます。
ところがある日、仔うまが待っていても誰もやってきません。
さびしくなった仔うまは、みんなを探しに行きますが…。

『おばあにゃん』ななもり さちこ/作
『おべんとうわすれてるよ』東川 りえ/さく
『きみは、てき？』内田 麟太郎/文
『大噴火のサバイバル』洪 在徹/原案

イベントのお知らせ

★図書館友の会
日時：11/1（日）14:00～15:00
場所：図書館 1 階作業室
今月は新聞エコバッグ作りの予定です。

★セカンドブックおはなし会
日時：11/8（日）10:45～
場所：図書館 1 階絵本コーナー
3歳から楽しめるおはなし会です。

★おはなしのじかん
日時：11/15（日）10:30～11:00
場所：図書館 1 階絵本コーナー
いろいろなおはなしを用意しています♪

★絵本のカタリバ
日時：11/25（水）19:00～20:00
場所：1 階図書館
参加希望の方は当日 18 時までに図書館へご連絡ください。

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1 図書館友の会
11/2 休館日	11/3 大島	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8 セカンドブックおはなし会
11/9 休館日	11/10 加計呂麻	11/11	11/12	11/13 新着	11/14	11/15 おはなしのじかん
11/16 休館日	11/17 大島	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22
11/23 休館日	11/24 加計呂麻	11/25 絵本のカタリバ	11/26	11/27 新着	11/28	11/29
11/30 休館日	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6

上記の予定は、状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土小話

「須子茂のアシャゲ」

琉球時代に由来するアシャゲ。これはかつて、ノロの祭りで使用されていた祭場です。加計呂麻島の旧実久村域には今も建物が現存しています。壁がない簡素な木組み作りですが、これまで数えきれないほどの猛烈な台風に耐えてきたのは驚くべきことです。

しかし、今年８月に襲来した台風１８号の暴風で、須子茂のアシャゲが３０cm ほど山手に押され、柱が礎石から落ちてしまいました。

この須子茂のアシャゲは県指定文化財にもなっていますが、材木はかなり老朽化しています。さて、どうやって元の礎石の上に戻すか、集落と県と話合いながら考えていきたいと思います。



お問い合わせ：図書館℡0997-72-3799/郷土館℡0997-72-1600

11月のお知らせ

お問合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問合わせ先はこちらです。
☎0997－72－1111
※平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

お知らせ
募集・申請
開催案内

瀬戸内町町制施行70周年記念式典・祝賀会

本年は瀬戸内町が昭和31年9月に古仁屋町、西方村、鎮西村、実久村の4か町村で合併して70年を迎える節目の年となります。
来る11月7日（土）に清水公園総合体育館にて「瀬戸内町町制施行70周年記念式典・祝賀会」を開催します。
式典当日は2階席を開放しますので、節目となる70周年の式典・祝賀会をぜひご観覧ください。

▼お問合わせ先
総務企画課 企画係　☎0997－72－1112

▼日時
11月7日（土）
式典：午前11時～午後0時30分
祝賀会：午後1時～午後3時30分

▼場所
清水公園総合体育館

町公式ウェブサイト

▼内容
作文朗読、町民憲章朗読、
表彰状授与、感謝状贈呈等
式次第は町公式ウェブサイトに掲載しています。

【追加募集】集落等支援対策強化事業

瀬戸内町長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参画と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動（事業）に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者
瀬戸内町内の集落や自治会・任意団体、NPO等
※個人からの申請や収益事業は対象外となります。
※残り予算額に限りがございます。ご了承ください。

▼補助事業メニュー
住民参加型事業
集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。
・補助金額：上限30万円　・補助率：9割
・過去の採択事業例：集落の歴史小冊子の作成、公民館照明のLED化、地区内掲示板設置等
空き家利活用事業
集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。
・補助金額：上限200万円　・補助率：8割

▼必要書類
町公式ウェブサイトから
ダウンロードまたは総務企画課
へお問合わせください。

町公式ウェブサイト

▼申込期限
11月20日（金）必着

▼書類提出・お問合わせ先
総務企画課 企画係　☎0997－72－1112

司法書士による法律相談会（無料）

▶日時　11月19日（木）午前10時～午後1時
▶場所　きゅら島交流館2階更衣室（和室）
事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。
相続、遺言、不動産の名義変更、老後の資産管理など、お悩みのある方はお気軽にご相談ください。
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。
▶お問合わせ先　司法書士事務所木村
☎0997－72－3672

はる市

▶日時　毎月第1日曜日、午前10時～正午
▶場所　せとうち海の駅1階フロア
▶運営主体　瀬戸内町CSA協議会（泰山）

朝市

▶日時　毎月第3土曜日、午前8時30分～
▶場所　せとうち海の駅1階フロア
▶運営主体　海の駅朝市協議会（代表 倉田）
▶お問合わせ先　農林課 農業振興係
☎0997－72－1174

瀬戸内町生成 AI 講演会



商工祭り



せとうちデジタルフェア2026



加計呂麻島ふるさと住宅入居者募集

▼募集住宅名

ふるさと住宅（伊子茂）３・４号棟（３号棟については、修繕後の案内となります。）

▼構造

木造１階建て、床面積 69.56 ㎡、2LDK、風呂・トイレ（水洗）有り

▼家賃

25,000 円

▼敷金

家賃３か月分（75,000 円）

町公式ウェブサイト
11月2日～公開

▼入居期間

住宅に入居できる期間は１年とする。

▼入居者の決定方法

入居資格審査会により入居者を決定する。申込者が多数の場合は、実情調査により選定した後抽選により入居者を決定する。

▼申込資格

（1）入居者および同居者全員が瀬戸内町に定住する意思があること。

（2）入居者および同居者全員が町に住民登録することができること。

（3）入居者および同居者全員が国税、地方税、社会保険料または水道料金その他国または地方公共団体に支払うべき債務を滞納していないこと。

（4）ふるさと住宅のある集落または地区の住民と積極的に交流し、円満で良好な関係を築き、集落または地区の行事等に積極的に参加する意思があること。

（5）入居者および同居者全員が暴力団員でないこと。

▼提出書類

・ふるさと住宅入居申込書

※生活保護を受給されている方は、受給証明書が必要です。

※町外からの申込者および令和７年１月１日以降に転入された方は、次の書類が必要です。

・納税納付証明書（住宅用）

・住民票謄本

▼受付期間

11月９日（月）～11月20日（金）午前８時30分～午後５時（土・日曜日、祝日を除く）

▼お申込み・お問合わせ先

建設課 住宅・土木維持係　☎ 0997－72－1197

令和9年度町立幼稚園の入園申込

▼幼稚園名

・古仁屋小学校附属幼稚園

・ひかり幼稚園

各幼稚園の詳細はこちらから

▼申込期間

10月30日（金）～12月２日（水）

▼申込方法

オンライン申請

※10月30日（金）午前８時30分から町公式ウェブサイトにて受付開始

▼対象児童

【3歳児】令和５年４月２日生～令和６年４月１日生

【4歳児】令和４年４月２日生～令和５年４月１日生

【5歳児】令和３年４月２日生～令和４年４月１日生

▼募集人数

【3歳児】附属幼稚園 25 名、ひかり幼稚園 20 名

【4・5歳児】附属幼稚園・ひかり幼稚園ともに若干名

▼教育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育みます。

▼教育時間

【月・火・木・金曜日】午前８時15分～午後２時

【水曜日】午前８時15分～午前11時45分

▼預かり保育

幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情等により預かり保育を必要とする在園児童を午後６時まで預かります。

▼クラス編成

【附属幼稚園】年齢別保育（横割りクラス編成）を予定していますが、各年齢の園児数によっては、異年齢児混合保育（縦割りクラス編成）になる場合もあります。

【ひかり幼稚園】異年齢児混合保育

▼お問合わせ先

教育委員会総務課
総務・学校教育係
☎ 0997－72－0113



～受付時間延長～ マイナンバーカード（手続き全般） 申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時　11月9日（月）・11月24日（火）
午後5時15分～午後7時

▶場所　瀬戸内町役場町民税務課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

・申請の場合 … 本人確認書類
写真撮影は無料で行います。
・交付の場合 … ハガキ・本人確認書類
・更新の場合 … マイナンバーカード（暗証番号等）

▶通常開庁時間帯も受け付けています

平日の午前8時30分～午後5時15分



▶本人確認書類

（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）
①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券など
②健康保険の資格確認書・年金手帳・医療受給者証・学生証など

※マイナ保険証利用時には、電子証明書の有効期限をご確認ください。

▶お問合わせ先

町民税務課 戸籍住民係　☎0997-72-1060

加計呂麻島で公共ライドシェアの試験運行が始まります！

約2か月間、加計呂麻島において公共ライドシェアの試験運行を行います。加計呂麻島内であれば、ドアツードアで希望する場所まで移動できるサービスです。ぜひご利用ください。

▼実施期間

11月9日（月）～令和9年1月11日（月）

▼運行日

月・水・金・土曜日

町公式ウェブサイト

▼運行時間

①午前8時～午前9時30分
②午前11時30分～午後1時
③午後3時～午後4時30分
④午後7時～午後10時

※上記運行時間内に「乗車」が完了する場合のみ利用可能です。

▼お問合わせ先

商工交通課 商工交通係　☎0997-72-0640

今年度、最後の集団健診です！

6月の複合けんしん、11月初旬の厚生連けんしんを受診していない方が対象です。

▼日時

11月25日（水）～11月28日（土）
受付：午前8時～午前10時

▼場所

きゅら島交流館

▼検査内容・対象

特定・長寿健診〈無料〉
国保加入の30歳～74歳の方および長寿健診（75歳以上）対象の方
大腸がん検診、前立腺がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検査〈有料〉
瀬戸内町在住の40歳以上の方（前立腺がん検診のみ50歳以上の男性）

▼持ちもの

マイナ保険証、資格情報のお知らせまたは資格確認書

▼今年度から、特定健診対象者（40～74歳）の方のみ、予約（インターネット・電話）を始めます！

・予約期間：11月7日（土）～23日（月）
・予約枠【インターネット】各枠10人
午前8時、午前8時30分、午前9時
・予約枠【電話】各枠10人
午前8時15分、午前8時45分、午前9時15分

予約をされた方には事前に問診票を配布しますので、自宅で問診票を記入後、当日待ち時間なくスムーズに受診できます。

▼その他

・医療機関で個別に受診希望の方は2月末まで実施します。事前に医療機関に予約し、受診してください。
・定期的に病院受診されている方は、役場へ採血データ等の情報を提供してください。
・ご不明な点等ございましたら、お気軽に保険給付係までお電話ください。

▼お問合わせ先

保健福祉課 保険給付係　☎0997-72-1068

特定健診予約フォーム

瀬戸内町のけんしん案内

農業用廃プラスチック類回収（令和８年度第２回目）

回収日には必ず印鑑をご持参ください。

▼回収日・場所

・11 月 10 日（火）午前９時～午前 11 時 30 分
　瀬相：旧待合所跡地 農林課倉庫
・11 月 10 日（火）午後１時～午後３時 30 分
　生間：生間待合所
・11 月 12 日（木）午前９時～午後２時
　JA あまみ大島事業本部瀬戸内支所（選果場）

▼回収料金

60 円／kg

▼回収種類

①塩化ビニール（ビニールハウス等で使用、透明）
②農ポリ（ビニールハウス、マルチ、トンネル等で使用、ゴミ袋のような素材もある）
③その他（堆肥袋、ハウスバンド、ビニール紐、ネット、不織布）
④農薬容器

▼基本的な結束方法

①ビニール、ポリ、シート、あみ類、その他のプラスチック類は、すべてつづら折り（長さ 80 ㎝、幅 30 ㎝）で２か所結束してください。



▼注意事項

①搬入の際、分別や梱包が適切でない場合は、そのまま持ち帰っていただくか、その場で分別、梱包をやり直していただきます。
②土や砂などの汚れを除去し、異物が混入しないようお願いします。（水、土、砂などをキレイに除去することで、重量が減り、回収料金の軽減につながります。）
③農薬空容器については、ラベルやキャップが付いたままの状態、袋の中で混ざっている状態、容器をキレイに洗浄していない場合には、回収できません。（キャップと容器は分けて、それぞれ透明な袋に入れてください。）

※農家の皆さんが排出する使用済み農業用廃プラスチックは産業廃棄物であり、使用者自らの責任で、適正処理することが義務付けられています。
※自分の農地や家で焼いたり、埋めたり、山林などに捨てることは、法によって禁止されています。

▼お問合わせ先

農林課 農業振興係　☎ 0997－72－1174
JA あまみ大島事業本部 瀬戸内支所　☎ 0997－72－1141
JA あまみ大島事業本部　☎ 0997－53－3000

第 78 回人権週間「こころのよりどころ」時間

12 月４日～ 10 日は「第 78 回人権週間」です。
今、一人で悩んでいることはありませんか。
解決策として、まず始められることは「話すこと」「相談すること」です。聞いてもらうことで気持ちがほっとします。どんなことでも、小さなことでも構いませんので悩んでいることをお話ししませんか。
人権擁護委員が、皆さまの心の悩みに寄り添います。

▼特設人権相談所開設日時・場所

11 月 30 日（月）午前 10 時～午後３時
きゅら島交流館２階 休憩室１・２
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼お問合わせ先

町民税務課 戸籍住民係　☎ 0997－72－1060

土地の境界トラブル休日無料相談所

▶相談内容　境界トラブル・筆界特定に関する相談
▶日時　11 月 29 日（日）午前 11 時～午後３時
▶会場　鹿児島地方法務局奄美支局
　（奄美市名瀬入舟町 23 番１号）
▶相談担当　土地家屋調査士、弁護士、法務局職員
▶相談時間　30 分
▶予約　相談を希望される方は、11 月 27 日（金）までに下記お問合わせ先へお電話ください。
相談は無料で、相談内容、個人の情報や秘密は固く守られます。
ご相談に関する資料（地図、登記事項証明書、地積測量図その他筆界に関する資料）を当日お持ちください。
▶お問合わせ先　県土地家屋調査士会事務局
　☎ 099－203－0160

令和８年度　犬の登録および狂犬病予防注射（脱漏）

今年度の飼犬の狂犬病予防注射を受けられていない方を対象に行います。まだお済みでない方はご都合のよい会場で受けていただきますようお願いします。

実施状況や場所移動時間の関係で実施時刻が多少前後することがありますので、ご了承ください。

月日	予定時刻	会場
11月８日（日）	午前９時～午前９時 50 分	瀬相フェリー待合所
	午前 10 時 20 分～午前 11 時 10 分	生間フェリー待合所
	午後１時～午後１時 50 分	春日公園
	午後２時～午後２時 50 分	瀬久井集会場
	午後３時～午後３時 50 分	阿木名公民館
	午後４時～午後５時	役場玄関前

町公式ウェブサイト

▼登録手数料および注射料金（1 頭あたり）

	登録料	予防注射料	注射済票交付手数料
新規登録の犬の場合	3,000 円	3,400 円	－
登録済みの犬の場合	－	3,400 円	－
動物病院で注射済みの場合	－	－	550 円

・動物病院で注射済みの方は、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示してください。

・飼い主の変更（譲渡、転入出等）や飼犬が亡くなった場合等には手続きが必要になります。下記お問合わせ先までご連絡をいただくか、会場にて手続きを行ってください。

・今年５月に狂犬病予防注射（集合接種）や動物病院で受けた飼犬は受ける必要はありません。ただし、役場で注射済票の交付申請をされていない方は会場または役場にて交付申請の手続きをお願いします。

▶お問合わせ先　環境衛生課 生活環境係　**☎ 0997－72－1057**

令和８（2026）年 10 月から国民年金保険料の育児免除制度が始まりました！

実子、養子を育てている方は育児のための免除制度を利用できます。

・国民年金第１号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も育児で保険料が免除される制度が始まりました。

お子さま（実子・養子）を育てている方（父母・養父母）は、申請することで、月額 17,920 円（令和８年度）の保険料が免除されます。

将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

▼対象期間

お子さま（実子・養子）が１歳になる誕生日の前月まで

▼対象となる方

（1）子と身分（親子）関係が継続していること

（2）子と同一住所であること

日本年金機構特設ページ
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujimenjo.html

▼お問合わせ先

町民税務課 課税年金係　**☎ 0997－72－1116**

育児免除制度イメージ

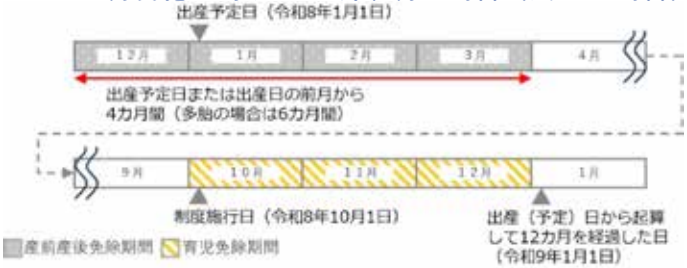
▼実母の場合



▼実父または養父母の場合



▼制度施行（令和８年 10 月）より前から子を養育しており、制度施行時点で１歳未満の場合（実母の場合）



人生のあれこれ、ちょっとのぞいてみませんか？人生あれこれ横丁

いろんな人の人生や、大切にしていることに触れながら、「自分は何を大切にしたい？」「これからどう生きたい？」を、ちょっとだけ考えてみる一日です。会場には、シマの人たちの「大切なもの」を集めた展示や、公開ラジオ、「今のわたしや、大切な人との一枚を残してみる」撮影会、「気になる一冊との出会い」小さな図書館、気軽に話せる「スナックよりみち」など、いろんな過ごし方をご用意しています。気になるところからお楽しみいただけます。
※当日の内容は変更となる場合があります。
全部を回らなくても大丈夫。気になるところを見たり、話を聞いたり、本を読んだり。自分のペースで、人生のあれこれをちょっとのぞいてみませんか？

▶日時　11月29日（日）午後1時～午後5時
▶場所　へき地診療所2階
▶その他　予約不要、入退場自由
▶お問合わせ先　保健福祉課 地域包括支援センター
☎ 0997－72－1153



弁護士法人 空と海「そらうみ法律事務所」弁護士による無料法律相談会

弁護士があらゆる法律相談に個別で応じます（1回につき5人まで、お一人30分程度）。お気軽にご相談ください。個人情報は守られます。

▶日時　11月28日（土）午後2時～午後5時
▶場所　瀬戸内町社会福祉協議会
（古仁屋船津、旧母子センターの建物）
▶予約方法　事前の電話予約が必要です。
受付時間：平日午前9時～午後5時
※正午～午後1時を除く
▶お問合わせ先　瀬戸内町社会福祉協議会
☎ 0997－72－4144

あなたの声が町を変える！議員と語る会へ参加しませんか？

瀬戸内町議会では、議員と語る会を開催します！
町民の皆さんとの対話を通じて、議会の活動をお知らせし、皆さんのご意見やご要望をお聴きする大切な機会です。あなたの声が町の未来を変えます。ぜひご参加ください！

▼内容
議会活動報告、議員と町民の自由な対話
皆さんのご意見・ご要望をお聴きします。

▼対象
瀬戸内町民ならどなたでもご参加いただけます！

▼お問合わせ先
議会事務局　☎ 0997－72－1072



鹿児島県最低賃金の改正

令和8年10月25日から時間額1,090円となりました。この最低賃金は、鹿児島県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

▼事業者の皆様へ
事業場内最低賃金の引上げと設備投資等を行う中小企業・小規模事業者を対象に、国の「業務改善助成金」制度があります。最低賃金の引上げへの対応にぜひご活用ください。

▼お問合わせ先
鹿児島労働局賃金室　☎ 099－223－8278
名瀬労働基準監督署　☎ 0997－52－0574
業務改善助成金コールセンター　☎ 0120－366－440

労働保険未手続事業一掃強化期間

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険･雇用保険）の成立手続が必要です！

「労働保険」とは､「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり､常勤､パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で､11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

▼実施事項

①労働保険制度の概要および成立手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導等を行い、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を行わない事業主に対して、職権による成立手続を実施します。

②厚生労働省および都道府県労働局において、関係団体、地方公共団体等と連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を展開します。

③厚生労働省ウェブサイト等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図ります。

④関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

本活動の趣旨については皆様方のご理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営についてご協力をいただきますよう、お願いします。

▼お問合わせ先

鹿児島労働局　☎ 099－223－8275

令和９年の「裁判員候補者」「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひご協力ください。

なお、分からないことがありましたら、それぞれの問合わせ先へお尋ねください。

▼お問合わせ先

裁　判　員：鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係
☎ 099－808－3773

検察審査員：鹿児島検察審査会事務局
☎ 099－808－3719

＼裁判員制度で検索／



裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」
https://www.courts.go.jp/saibanin

裁判員制度のインフォグラフィックス動画も配信しています。ぜひご覧ください！



呼んでください！防災勉強会！国民保護勉強会！
あなたの地区などに防災専門監が伺います。

町では、防災に対する考え方、瀬戸内町ハザードマップの活用など防災専門監が巡回説明、勉強会を実施しています。また、国民保護についての勉強会も実施します。集落や学校、グループ、団体等の集まりでの各種勉強会などにご活用ください。

「せとうち出前講座」で派遣、伺います。土日祝、昼夜問わず無料です。

お問合わせ先　教育委員会社会教育課　☎ 0997－72－2905
総務企画課危機管理係　☎ 0997－72－1111



土井　一馬
防災専門監

こちらから申込可能です

世界自然遺産登録５周年
国立公園指定１０周年記念
奄美・沖縄
子ども交流事業

子ども新聞

学び、深めた郷土愛

特別号

奄美群島
広域事務組合
ウェブサイト


ピナイサーラの滝ツアー


野生生物保護センターでの環境学習


祖納集落　豊年祭へ参加


西表島小中学生との交流会


ナイトツアーで夜の生き物観察


水牛車に乗り由布島へ

令和8年7月28日から31日までの4日間、奄美群島の中学生12名が西表島を訪れ、交流事業を実施しました。野生生物保護センターでの環境学習をはじめ、ピナイサーラの滝ツアーやナイトツアーなど、豊かな自然を体感するさまざまなエコツアーを体験。また、西表島の小中学生との交流会では、一緒に活動しながら交流を深めました。

奄美群島の中学生は、研修前に自分が住んでいる島と西表島の違いについて事前に学び、研修に臨みました。実際に西表島を訪れると、自然や文化の中に「違い」だけでなく、島同士の「共通点」もたくさん見つかりました。見て、聞いて、触れて、話して――。4日間の体験を通して、子どもたちは西表島の魅力を発見するとともに、自分たちが暮らす島の魅力も改めて見つめ直しました。

「　西表島研修を終えて　」

瀬戸内町立油井中学校
1年　近藤　亮汰

① 心に残ったこと

僕が、この研修に参加して心に残ったことは野生生物保護センターでの、環境学習です。ここでは、西表島の小中学生と一緒に西表島の自然の勉強をしました。 ここで、西表島ではロードキルがここ一年間一度も起きていないことを知りびっくりしました。なぜなら奄美大島では年々ロードキルが増えているからです。西表島ではロードキルを無くすためにどのような取り組みがされているかが、とても興味深かったです。

② 学んだこと・気づいたこと

この研修のナイトツアーで学んだこと、気づいたことは、西表島にはたくさんの固有種が生息していることです。ナイトツアーでは西表島にしか生息していない生き物にたくさん会うことができました。特に、イリオモテヤマネコに会えたことがとても嬉しかったです。また、西表島の豊年祭では、自分の住んでいる島の集落の豊年祭との違いを感じることができて、とても面白かったです。

③ 自分の成長につながったこと

この研修を通して自分の成長に繋がったことは、この研修に来ていた仲間と協力することです。実際に会うのは研修が初めてだったけど、色々な場面でみんなと協力して行動しました。豊年祭の最後の綱引きでは、みんなで協力して力を合わせるということを改めて学ぶことができました。

④ これから、自分にできること

これから自分にできることは西表島で行われていたロードキルを減らすための工夫を奄美群島にも伝え、みんなでその方法を試し、実践していくことです。奄美大島に生息するたくさんの生き物を守るために、西表島で学んだことを奄美大島の人たちに伝えていくことが大切だと思いました。

「　自然と共に　」

瀬戸内町立古仁屋中学校
3年　森　咲月

① 心に残ったこと

研修中、一番強く心に残ったことは、ナイトツアーです。今まで知らなかった生き物や見たことのなかった生き物を沢山見ることができたので楽しかったです。実際に見たり触れたりすることで、西表島に生息する生き物を身近に感じることができ、生き物に対しての関心が湧いてきました。また、西表島では、その島を象徴するような存在であるイリオモテヤマネコの保護活動に力を入れており、実際に約１年の間一度もロードキルしていないことを知り、とても驚きました。初めてイリオモテヤマネコを見て感動しましたが、３回も見ることができたのはそんな取組のおかげだと感じました。

② 学んだこと・気づいたこと

西表島では、祖納集落の豊年祭を見ることができました。祖納集落の豊年祭は、私の住んでいる瀬戸内町とは全く違うもので、とても興味深いものでした。まず、踊りではドラと三線を使っていて、奄美大島とは音が違い、まさに琉球といった音色でした。祭りは、劇のような演出もあり、参加する皆が一体となっているような感覚でした。奄美大島でも自然は身近な存在ではありますが、個人的には奄美大島では自然と人を少し遠ざけて考えているような気がしました。しかし西表島では島全体で意識しているものがあり、また、アンダーパスやロードキル対策なども効果を発揮していて、人と自然は違うところもあるけれど一緒に生きていくもの、という認識がとても強いように感じられました。

③ 自分の成長につながったこと

この研修を終えて、自然や生態系について興味を持てるようになりました。また、人間が世界の中心ではなく、他の生き物も生きていて、そのお陰で人間が生活できているんだと感じられるようになりました。実際の行動の変化としては、地域の自然に関するイベントに積極的に参加したり、海水浴や道端で見かけた生物に興味を抱き、観察してみたりするようになりました。

④ これから、自分にできること

この研修で得た知識や興味関心を基に、自分の島の課題の問題解決の為に考えられるようになりたいです。 また、より積極的に地域のイベントに参加してみたり、より詳しく知識をつけてみたりして自分の島の魅力をしっかりと伝えられるようにしたいです。そして、人も自然の一部だと思うので、人と自然で同じ地球に生きるものとして、一緒に生きていけるようにしたいです。

▶お問合わせ先　水産観光課 世界自然遺産せとうち町対策室　☎ 0997－72－1115

令和８年秋季全国火災予防運動



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を未然に防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

これからの時期は、空気が乾燥し、風の強い日も多いため、火災の発生しやすい状況にあります。火の取り扱いに十分に注意し、たき火や暖房器具などを使用する際は、周囲に燃えやすいものがないか確認するとともに、火から離れる際は必ず消火するようにしましょう。

▶お問合わせ先　瀬戸内消防分署 予防係

☎ 0997 - 72 - 1190



合併処理浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、設置費等を補助しています。

▼対象

①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること

②処理対象人数が 10 人以下の合併処理浄化槽であること

③居住を目的とした住宅であること

④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が２分の１以上であること

⑤新築に関しては、単独浄化槽およびくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）※この場合、設置費のみの補助となります。

▼補助金額

区分	設置費	単独浄化槽・くみ取り便槽	
		撤去	宅内配管
５人槽	332,000 円	90,000 円	300,000 円
７人槽	414,000 円		
10 人槽	548,000 円		

▼申込方法

浄化槽施工業者が申請を行いますので、各施工業者にお問合わせください。

▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。

▼お問合わせ先

環境衛生課 生活環境係

☎ 0997 － 72 － 1057

町公式ウェブサイト

瀬戸内町の情報発信

災害マップ

防災ウサギちゃんと学ぶ

みんなの防災広場

No.11

停電にそなえよう！　の巻

登場人物


防災ウサギちゃん


防災せんもんかん



防災ウサギちゃん　今年の台風は停電が多くてたいへんだったな～。いきなり暗くなってこわかったよ。

防災せんもんかん　そうだね。停電しちゃうとテレビも冷蔵庫も使えないし、クーラーも止まって暑かったよね。スマートフォンも充電がなくなると台風情報が見れなくなって不便だよね。

防災ウサギちゃん　そんなときはどうすればいいの？

防災せんもんかん　台風が近づいていると分かったら、停電する前にスマートフォンをしっかり充電しておこう。モバイルバッテリーも充電しておくと安心だよ。

防災ウサギちゃん　ポータブルでんげんって聞くけど、あれも役に立つの？

防災せんもんかん　照明や扇風機などに使えるから便利だね。でも、高い物を買わないと防災ができないわけではないよ。

防災ウサギちゃん　じゃあどんなことをしたらいい？

防災せんもんかん　懐中電灯はどこにあるかな。電池は使えるかな。モバイルバッテリーは充電してあるかな。水や食べ物はあるかな。こうしたことを家族で確認するだけでも、立派な防災なんだ。

防災ウサギちゃん　停電してから探すと大変だもんね。

防災せんもんかん　大切なのは、「台風が来てから準備する」のではなく、「台風が来る前に準備する」こと。風や雨が強くなってから外に出るのはあぶないから、まだ天気がいいうちに準備を始めよう。

防災ウサギちゃん　よーし！今夜、みんなで「もし停電したらどうする？」って話してみるね。

監修：総務企画課危機管理係

せとうち人めぐり



阿木名
細田 貴茂さん（左）
此川 典秀さん（右）

「仲間と走るからこそ、きつい練習も楽しく乗り越えられる」。そう笑顔で語るのは、陸上自衛隊に所属し、過酷なトライアスロンに挑む此川さんと細田さんです。

二人が奄美の地に降り立ったのは令和5年3月。それぞれ東京と石川の部隊から同じ時期に配属され、町の駅伝大会に出場を重ねるうちに「もっと結果を残したい」「仲間と走るのが楽しい」と熱い想いが芽生えていきました。

転機は、此川さんが任務で赴いた徳之島トライアスロンの支援活動。給水等の業務で懸命にゴールを目指す選手たちの姿に心を動かされ、「自分も挑戦したい」と決意します。

相談を受けた細田さんは、かつてトライアスロンのプロ選手として活動していた本格派。「やるなら本気で」と指導を引き受け、共に汗を流すうちに自身の中の情熱も再び燃え上がりました。

約700人が挑む徳之島トライアスロンの本番。2回目の挑戦となった此川さんは総合45位と飛躍。復帰戦の細田さんは総合16位・奄美群島内3位の好成績を収めました。

現在、二人は誰もがトライアスロンを楽しめるチーム「トライノッツ」を立ち上げ、仲間づくりの輪を広げています。見据えるのは職域駅伝での連覇や、トライアスロンの最高峰「アイアンマンレース」への参戦、そして生涯スポーツとしての継続です。

「年齢に関係なく楽しく続け、島で一緒に練習できる仲間をもっと増やしたいですね」。

互いを高め合う「本気」の誓いから始まった二人の挑戦は、奄美の海と風に包まれながら力強く続いていきます。

戸籍の窓

9月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。（敬称略）
※他市町村で届けられた分は申し出がない限り、非掲載としています。

お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】
吉見　律玖（りく）	剛史・知美
早川　いこい	成弥・友里恵
髙石　結月希（ゆづき）	晃・麻里奈
勇　咲菜（さな）	貴洋・美穂

ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
徳田　竜希	秋徳
♡泊　亜蓮	南さつま市

広報紙郵送料寄付

【名前】	【住所】
佐藤　鈴子	大分県

ご寄付ありがとうございました。

広報せとうち有料広告を募集しています！

おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
林　ソノ子	83	諸鈍
盛　卓子	85	節子
靜　年子	82	諸数
倉元　富徳	75	古仁屋
瀬崎　タキ子	97	古仁屋
本田　タキ子	95	阿木名
福　フミコ	87	嘉鉄
有田　麗子	94	嘉鉄
永久　桂子	84	芝
伊藤　晴道	99	古志
隆司　敏幸	72	蘇刈
福島　勇	83	請阿室
伊島　秀彦	99	芝
藤田　繁光	84	嘉鉄
新　龍一郎	89	節子

香典返しとして社協へ

【遺族】	【故人】	【住所】
溜　和則	キヨ子	宮前
有田　修一	麗子	嘉鉄

総合計金40，000円

令和８年11月 休日当番医

日付	当番医	薬局
11月1日（日）	瀬戸内徳洲会病院	
11月3日（火）	へき地診療所	マリン薬局
11月8日（日）	瀬戸内徳洲会病院	
11月15日（日）	南大島診療所	南部調剤薬局
11月22日（日）	瀬戸内徳洲会病院	
11月23日（月）	へき地診療所	マリン薬局
11月29日（日）	瀬戸内徳洲会病院	

▼診察時間
【午前】午前９時～正午
【午後】午後２時～午後５時

※休日当番医は変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問合わせください。

▼当番医の電話番号
へき地診療所　☎0997－72－3211
瀬戸内徳洲会病院　☎0997－73－1111
南大島診療所　☎0997－72－0107

当番医予定表

まちの人口と世帯数 令和８年９月末

（かっこ内は前月比）

男	3,884人（－17）
女	3,836人（－5）
人口	7,720人（－22）
世帯	4,874世帯（－16）

▶島別人口等

行事予定

今月の広報せとうち アンケートフォーム





瀬戸内豊年祭

～シマじまの饗宴～

70周年記念







「踊る」「唄う」「紡ぐ」

シマじまの心がここに集う
数々の宝と出会える一日を

令和8年11月3日(火)

10:30～15:00

会場：清水体育館

入場料 無料

出演団体・演目など

- 諸鈍シバヤ
- 油井の豊年踊り
- 網野子のアンドンデー
- 芝の相撲甚句
- 古仁屋青年団の相撲甚句
- 阿木名の棒踊り
- 清水の牛のとうれ
- 嘉鉄芸能保存会
- 古仁屋童子八月踊り研究会
- 古仁屋八月踊り芸能保存会
- 瀬戸内少年相撲クラブのわんぱく相撲

主催 瀬戸内町教育委員会 | 後援 瀬戸内町 | 協力 瀬戸内ケーブルテレビ・瀬戸内町地域女性団体連絡協議会